










令和5年度	委託設計書	課長	担当課長	係長	設計者
令和5年4月19日設計					建築 電気 機械
設計課	営繕課	  	  	  	
主管課	学校管理担当				
1 委託名称	明石市立山手小学校・魚住小学校便所ほか改修工事实施設計業務委託				
2 調査	・敷地調査 ◎建物その他調査 ・土質調査				
委託業務内容	実施設計	◎建築 (◎意匠 ・構造) ・電気設備 ・機械設備			
	積算	◎建築 (◎意匠 ・構造) ・電気設備 ・機械設備			
	申請手続	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通知 (関係官庁及び関係部署における法令・条例等による手続を含む) ・構造計算適合性判定 ・明石市公的開発指導要綱 			
	その他	◎外壁仕上材及び内装材のアスベスト含有調査			
	※委託該当項目は、◎印の入ったものを適用する。				
3 委託期限	契約の翌日より、令和6年1月31日までとする。				
4 支払条件	委託業務完了後、一括支払い。				
5 委託概要	<p>・各学校 (計3棟) の便所及び廊下手洗い全面改修のための実施設計を行うものである。</p> <p>・両校共、仮設便所、仮設廊下手洗いの実施設計を含む。</p> <p>※電気設備、機械設備に係る実施設計及び積算業務については本市担当者 (以降「市設備担当」という) にて行うため、業務の進捗や工程管理に留意すること。</p> <p>(1) ・施設名称 明石市立山手小学校</p> <p>・所在地 明石市大久保町大窪 1600</p> <p>・委託建物 東校舎 (⑧-1棟) RC造3階建 昭和43年築</p> <p>北校舎 (⑨棟) RC造4階建 昭和60年築</p> <p>・2～3階の便所 (72 m²) 及び1～3階の廊下手洗い (7.5m) の改修【東校舎】</p> <p>・2～4階の便所 (133.2 m²) 及び1～4階の廊下手洗い (21.8m) の改修【北校舎】</p> <p>・仮設便所、仮設廊下手洗い</p> <p>・工事対象外の1階洋式便座についても、普通便座から暖房便座への改修</p>				

(2) ・施設名称 明石市立魚住小学校

・所在地 明石市魚住町清水 570

・委託建物 ②棟 RC造4階建 昭和61年築

・2～4階の便所(90㎡)及び1～4階の廊下手洗い(15m)の改修

・仮設便所、仮設廊下手洗い

・工事対象外の1階洋式便座についても、普通便座から暖房便座への改修

6 特記事項

(1) 設計業務の成果物については、社内審査を十分行い、委託期限の10日前までには営繕課の担当者による事前確認を受けた上で、所定の委託期限までにすべての成果物を提出すること。

※担当者による事前確認とは、本市積算システム(RIBCⅡ)により作成される内訳書が設計図及び数量積算等と整合され、算出された工事費が概算工事費(予算)内であることが確認されている状態を指す。

(2) 打合せ議事録(電話の内容等も含む)と月間工程表の各当月分を翌月一週間以内に担当者へ持参し進捗状況を説明すること。原則、郵送・メール等は認めない。

(3) 工事進入経路、工法等については、選定根拠となる比較検討書(比較表)を作成すること(設備工事に係る内容については市設備担当にて作成)。

(4) 既設便所は湿式であるが、乾式への改修を計画すること。改修方法に関しては、事前に協議してから、実施設計に入ること。

(5) 便器等の配置計画については、学校及び市設備担当との協議内容も踏まえ、複数のレイアウト案を作成し、プラン確定の後、実施設計に入ること。

(6) 仮設便所及び仮設廊下手洗いの設計にあたっては、荷重や風圧等に対して安全な構造となるよう留意し、安全性を確認した計算書等(接合部・基礎の耐力等)を提出すること。

(7) 概算工事費を令和5年9月15日までに算出し、提出すること。

(8) はつり・コア抜き一覧表を作成し、作成した一覧のはつり・コア抜き箇所が構造上問題ないことを報告すること。

(9) 本市が所有する既存図面データ（JWW）は利用可能とする。

(10) 工事が別々に行われることを想定し、成果物は各学校、棟ごとに作成すること。

(11) 最低制限価格の算出について、その他業務（アスベスト調査）の費用（経費を含む。）は、直接人件費に含む。また、諸経費及び技術料等経費を算出する際の直接人件費には含まない。

7 受注者と市設備担当との業務区分及び取り決めについて

(1) 受注者と市設備担当との業務区分については原則として表1のとおりとする。
その他の業務については担当者との協議の上、誠意を持って対応すること。

(2) 委託期限については、設備設計(市設備担当実施分)についても含めた期限とする。
なお、業務着手時に十分に協議の上、市設備担当が実施設計図面の作図を開始する上で必要な図面及び資料については、9月15日までに必要書類を提供すること。

(3) 業務工程計画については、市設備担当の業務にも配慮した計画とすること。

(4) 成果物については、実施設計委託仕様書に基づく内容をすべて受注者にて整備すること。また、製本は建築・電気設備・機械設備の合冊で提出すること。
なお、市設備担当にて作成した資料については、データにて受注者に供与する。

表1)業務区分について

	建築 (受注者が行う業務)	電気設備 (市設備担当業務)	機械設備 (市設備担当業務)
統括	○	-	-
現地調査	○ ^{(注)1}	○	○
学校・関係部署協議	○	○	○
協議録の作成	○ ^{(注)2}	-	-
業務工程表作成	○ ^{(注)3}	-	-
進捗状況報告書作成	○ ^{(注)3}	-	-
基本設計(レイアウト)	○ ^{(注)4}	○	○
工事費概算算出	○	○	○
工事進入経路検討	○	-	-
照度、電路計算等	-	○	-
給水、排水計算等	-	-	○
実施設計図作成	○ ^{(注)5}	○	○
積算	○	○	○
設計原図、製本作成	○	-	-
成果物取り纏め	○	-	-

(注)1. 現地調査報告書は、市設備担当成分も受注者にて取り纏めて、成果物として提出すること。

2. 原則、受注者にて記録を行うこと(設備単独での打合せを除く)。

3. 市設備担当が行う業務についても工程表・報告書に反映すること。

4. レイアウト計画を行う上で、市設備担当と綿密に協議を行い、衛生器具の型番など適切な仕様で検討を行うこと。

5. 設備工事において、必要となる建築図面については、受注者にて作成の上、提供すること。

委託内訳書		課長	担当課長	係長	設計者
設計年度	令和5年度				建築 電気 機械
令和5年4月19日 設計					
委託名称	明石市立山手小学校・魚住小学校便所ほか改修工事 実施設計業務委託				
委託料(総額)				業務価格	
名称	数量	単位	単価	金額	
山手小学校					
一般業務直接人件費	33.8	人			
追加業務直接人件費	6.6	人			
(内訳作成、現地詳細調査業務)					
小計					
諸経費	1.0	式			
技術料等経費	1.0	式			
小計					
アスベスト調査	計6箇所	1.0	式		
(試料採取、サンプリング、報告書共)					
(床シート・天井 4箇所 1箇所につき定性・定量分析)					
(配管用保温材 2箇所 定性分析のみ)					
計					

委託内訳書		課長	担当課長	係長	設計者
設計年度	令和5年度				建築 電気 機械
令和5年4月19日 設計					
委託名称	明石市立山手小学校・魚住小学校便所ほか改修工事 実施設計業務委託				
委託料(総額)				業務価格	
名称	数量	単位	単価	金額	
魚住小学校					
一般業務直接人件費	18.9	人			
追加業務直接人件費	4.5	人			
(内訳作成、現地詳細調査業務)					
小計					
諸経費	1.0	式			
技術料等経費	1.0	式			
小計					
アスベスト調査	計3箇所	1.0	式		
(試料採取、サンプリング、報告書共)					
(床シート・天井 2箇所					
1箇所につき定性・定量分析)					
(配管用保温材 1箇所					
定性分析のみ)					
計					

実 施 設 計 委 託 仕 様 書

共 通 事 項
建 築 設 計
設 備 設 計

目 次

- A. 共 通 事 項
- B. 一 般 營 繕 用 設 計 基 準 図 書
- C. 公 共 住 宅 用 設 計 基 準 図 書
- D. 提 出 図 書 及 び 部 数

A. 共 通 事 項	
1. 図 面 サ イ ズ	▶A 1 又は A 2
2. 作 図 方 法	▶CAD
3. 積 算 シ ス テ ム	▶内訳作成は、「営繕積算システムRIBC2」によるものとする。 作成に必要な費用は、本委託に含むものとする。
4. 照 査	▶作成図面は、担当職員による確認が終了した時点で、担当職員立会いのもと現地照合を行い、不整合が判明した内容については修正を行うこと。 ▶積算図面、積算数量、内訳明細書については、相互間の整合確認を行い、マーカー等にてチェックされたものを成果物として提出のこと。
5. 協 議	▶業務遂行に当たっては、関係官庁等と十分に協議し、担当者に毎回報告の上、協議及び指示の下に内容を充分実施設計に反映させること。
6. 現 場 調 査	▶敷地及び建物等の現場調査を行う場合は、必ず事前に営繕課担当者まで連絡し、原則、立会いのもと現場調査を行うこと。 ▶架空配線はもとより、特に地下埋設物や配管などは、事前に既存図面を確認の上、現地調査に臨むこと（工事時作業エリアや動線等も考慮のこと）。 ▶調査後速やかに、調査図・写真・所見等を取りまとめた現場調査報告書を提出すること。
7. 打 合 せ 記 録	▶打合せ及び協議等を行った時は、必ず打合せ記録を作成し、業務完了時に製本の上、提出のこと（関係諸官庁との協議も含む）。
8. 関 係 法 規 の チ ェ ッ ク	▶本設計に関係する法規は、関連事項を必ずチェックし、表にまとめ提出のこと。
9. 資 料 の 貸 借	▶本設計に関する資料で、本市にて所有する資料は貸借する。但し、借用書を必ず提出のこと。
10. 提 出 書 類 代 行	▶消防法、建築基準法、都市計画法、縣市条例・規則・要綱等に基づく協議及び書類の作成・提出・受領は、本委託に含むものとする。
11. 書 類 提 出 費 用	▶上記の協議、書類提出等に要する費用は、本委託に含むものとする。
12. 第 2 原 図 の 使 用	▶解体工事部分以外の設計図には、原則として第二原図の使用は認めない。
13. 設 計 資 料 の 整 理	▶設計完了後、速やかに営繕課担当者の指示に従い市販A4ハードファイルに設計資料等を整理・ファイリングし、提出のこと。
14. 材 料 等 の 表 現	▶原則として、特定のメーカー及び商品名は記載してはならない。
15. そ の 他	▶設計従事者は、設計内容や資料等について、他人に漏らしてはならない。 ▶当該著作物（成果物）は、引渡時に発注者に無償で譲渡するものとする。 ▶設計完了後であっても、設計の不備・不整合や、杭施工時における杭芯ずれに伴う設計の変更が生じた時などは、原則、無償で設計図書や構造計算等の作成を行い、資料提供するものとする。 ▶さらに、物件の規模や難易度により、設計思想の伝達及び情報共有の必要があると認め、発注者（工事監理者）・設計者・工事受注者による三者会議を実施する場合は、原則、無償で要請に応じること。

B. 一般営繕用基準図書一覧

1. 設計基準図書 (各図書は最新版とすること。)

1) 共通図書

- ① 建築基準法
- ② 消防法
- ③ 兵庫県「福祉のまちづくり条例」
- ④ その他関係法令等

2) 建築設計図書

- ① 公共建築協会 「建築工事設計図書作成基準及び参考資料」 [H. 29]
- ② 公共建築協会 「建築設計基準及び同解説」 [H. 18]
- ③ 公共建築協会 「構内舗装・排水設計基準及び参考資料」 [H. 31]
- ④ 公共建築協会 「建築工事標準詳細図」 [R. 04]
- ⑤ 公共建築協会 「公共建築工事標準仕様書」 [R. 04]
- ⑥ 公共建築協会 「建築工事監理指針」 [R. 04]
- ⑦ 公共建築協会 「建築構造設計基準及び参考資料」 [R. 03]
- ⑧ 日本建築学会 「各種構造計算規準・同解説」
- ⑨ 公共建築協会 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」 [R. 03]
- ⑩ 建築保全センター 「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説」 [H. 08]
- ⑪ 建築保全センター 「公共建築改修工事標準仕様書」 [R. 04]
- ⑫ 建築保全センター 「建築改修工事監理指針」 [R. 04]
- ⑬ 公共建築協会 「敷地調査共通仕様書及び参考資料」 [R. 05]
- ⑭ 公共建築協会 「建築物解体工事共通仕様書・同解説」 [R. 05]
- ⑮ 日本建築防災協会 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」 [2017]

3) 設備設計図書

- ① 公共建築協会 「建築設備計画基準」 [R. 03]
- ② 公共建築協会 「建築設備設計基準」 [R. 03]
- ③ 公共建築協会 「建築設備設計計算書作成の手引」 [R. 03]
- ④ 公共建築協会 「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」 [R. 04]
- ⑤ 公共建築協会 「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)」 [R. 04]
- ⑥ 公共建築協会 「電気設備工事監理指針」 [R. 04]
- ⑦ 建築保全センター 「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)」 [R. 04]
- ⑧ 公共建築協会 「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」 [R. 04]
- ⑨ 公共建築協会 「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)」 [R. 04]
- ⑩ 公共建築協会 「機械設備工事監理指針」 [R. 04]
- ⑪ 建築保全センター 「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」 [R. 04]

2. 積算基準図書

- ① 建築コスト管理システム研究所 「建築数量積算基準・同解説」 [H. 29]
- ② 建築コスト管理システム研究所 「公共建築工事積算基準」 [R. 03]
- ③ 建築コスト管理システム研究所 「公共建築工事積算基準の解説」 [H. 31]

C. 公共住宅用基準図書一覧

1. 設計基準図書 (各図書は最新版とすること。)

1) 共通図書

- ① 建築基準法
- ② 消防法
- ③ 兵庫県「福祉のまちづくり条例」
- ④ その他関係法令等

2) 建築設計図書

- ① 公共建築協会 「建築工事設計図書作成基準及び参考資料」 [H. 29]
- ② 公共建築協会 「建築設計基準及び同解説」 [H. 18]
- ③ 公共建築協会 「構内舗装・排水設計基準及び参考資料」 [H. 31]
- ④ 公共建築協会 「建築工事標準詳細図」 [R. 04]
- ⑤ 公共建築協会 「建築構造設計基準及び参考資料」 [R. 03]
- ⑥ 日本建築学会 「各種構造計算規準・同解説」
- ⑦ 公共建築協会 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」 [R. 03]
- ⑧ 建築保全センター 「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説」 [H. 08]
- ⑨ 公共住宅事連協 「公共住宅建設工事共通仕様書」 [R. 元]
- ⑩ 公共住宅事連協 「公共住宅標準詳細設計図集 第4版」
- ⑪ 公共建築協会 「敷地調査共通仕様書及び参考資料」 [R. 05]
- ⑫ 公共建築協会 「建築物解体工事共通仕様書・同解説」 [R. 05]
- ⑬ 日本建築防災協会 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」 [2017]

3) 設備設計図書

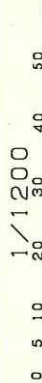
- ① 公共建築協会 「建築設備計画基準」 [R. 03]
- ② 公共建築協会 「建築設備設計基準」 [R. 03]
- ③ 公共建築協会 「建築設備設計計算書作成の手引」 [R. 03]
- ④ 公共建築協会 「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)」 [R. 04]
- ⑤ 公共建築協会 「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)」 [R. 04]

2. 積算基準図書

- ① 公共住宅事連協 「公共住宅建築工事積算基準」 [R. 元]
- ② 公共住宅事連協 「公共住宅電気設備工事積算基準」 [R. 元]
- ③ 公共住宅事連協 「公共住宅機械設備工事積算基準」 [R. 元]

D.提出図書及び部数(部数は標準とし、委託内容により増減する)

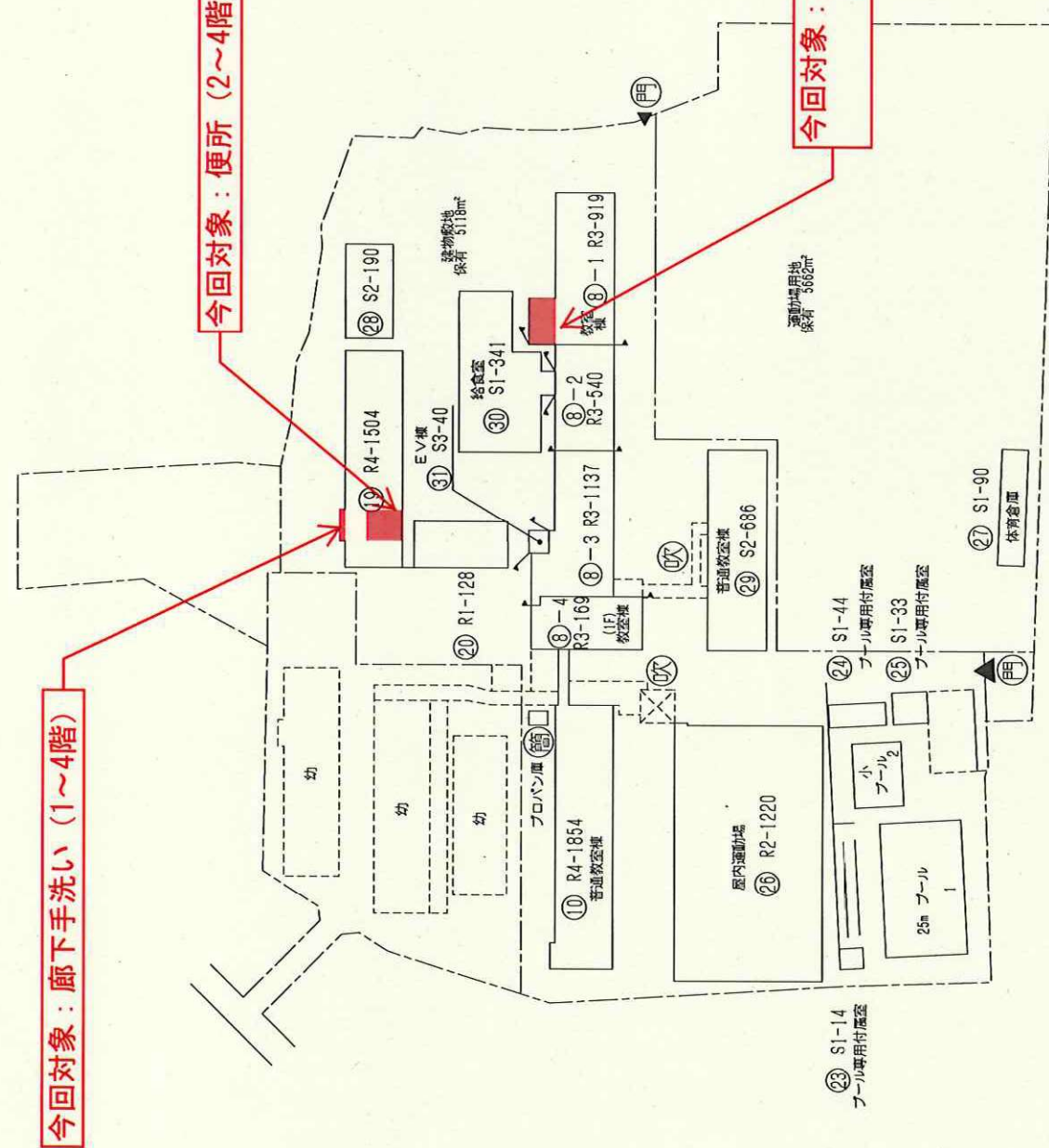
項 目	書 類 名 称	提 出 部 数
1. 設 計 図	① 設計原図 (白焼き・押印) ② CADデータ (JWWデータ、左記以外はDXF)	1式 (A1又はA2) 1式 (CDROM)
2. 計 算 書	① 各種計算書	1式 (A4)
3. 積 算	① 積算計算書及び集計表 ② 積算図面 ③ 3社見積書及び見積比較表	1式 (A4) 1式 (A1又はA2) 1式 (A4)
4. 内 訳 書 及 び 代 価 表	① 内訳明細書 ② 代価表 ③ 内訳明細書データ	1式 (A4) 1式 (A4) 1式 (CDROM)
5. 決 裁 及 び 入 札 用 図 書	① 決裁用設計図 (設計原図をA3で白焼したもの) ② 入札用設計図スキャンデータ (設計原図をPDFデータ化したもの)	1部 (A4ファイル) 1式 (CDROM)
6. 監 理 用 図 書	① 二つ折り製本 ② 縮小二つ折り製本 (製本の合冊・分冊は協議による) ③ 構造計算書製本 ④ 構造計算プログラム入力データ	3部 (A1又はA2) 5部 (A3) 1部 (A4ファイル) 1式 (CDROM) ※④は必要に応じて
7. そ の 他	① 打合せ記録 ② 材料・工法等検討書 ③ 申請、届出及び許認可書 ④ 現場調査報告書 ⑤ その他調査・指示事項記録 ⑥ 申請関係データ(書類・図面等)	1式 (A4) 1式 (A4) 1式 (A4) 1式 (A4) 1式 (A4) 1式 (CDROM)



218	210	30	18	11
(学年別)	(年別)	(男女別)	(種別)	(その他)

- 凡例
- 建物
 - 未[○]未と[○]りこわし建物
 - 危[○]険建物
 - 借[○]用建物
 - 一[○]時[○]使用建物
 - 他[○]当[○]該[○]学[○]校[○]以[○]外[○]の[○]建[○]物
 - 屋[○]外[○]教[○]育[○]環[○]境[○]整[○]備[○]
 - 事[○]業[○]に[○]よ[○]る[○]もの
 - 未[○]完[○]成[○]建[○]物
 - 建[○]物[○]以[○]外[○]の[○]工[○]作[○]物[○]等
 - 門[○]正[○]門[○]・[○]通[○]用[○]門
 - 温[○]室
 - 吹[○]抜[○]け[○]渡[○]廊[○]下
 - 簡[○]易[○]小[○]屋
 - 簡[○]易[○]な[○]小[○]規[○]模[○]構[○]造[○]物

山手 小学校

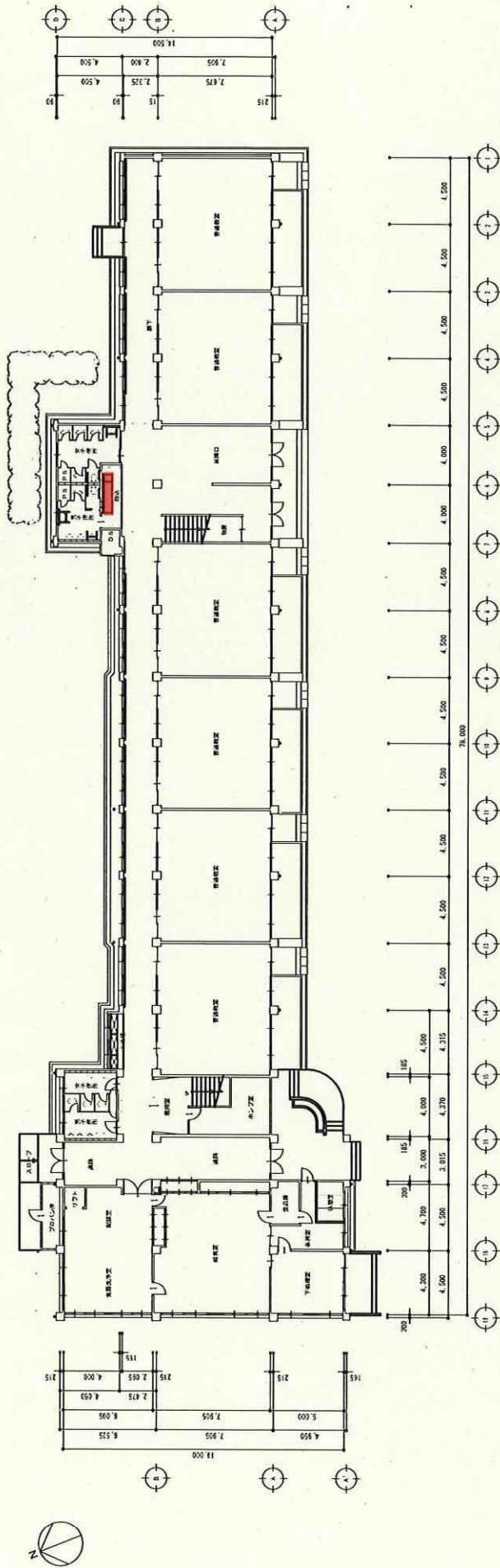


今回対象：廊下手洗い (1~4階)

今回対象：便所 (2~4階)

今回対象：便所 (2~3階)
廊下手洗い (1~3階)

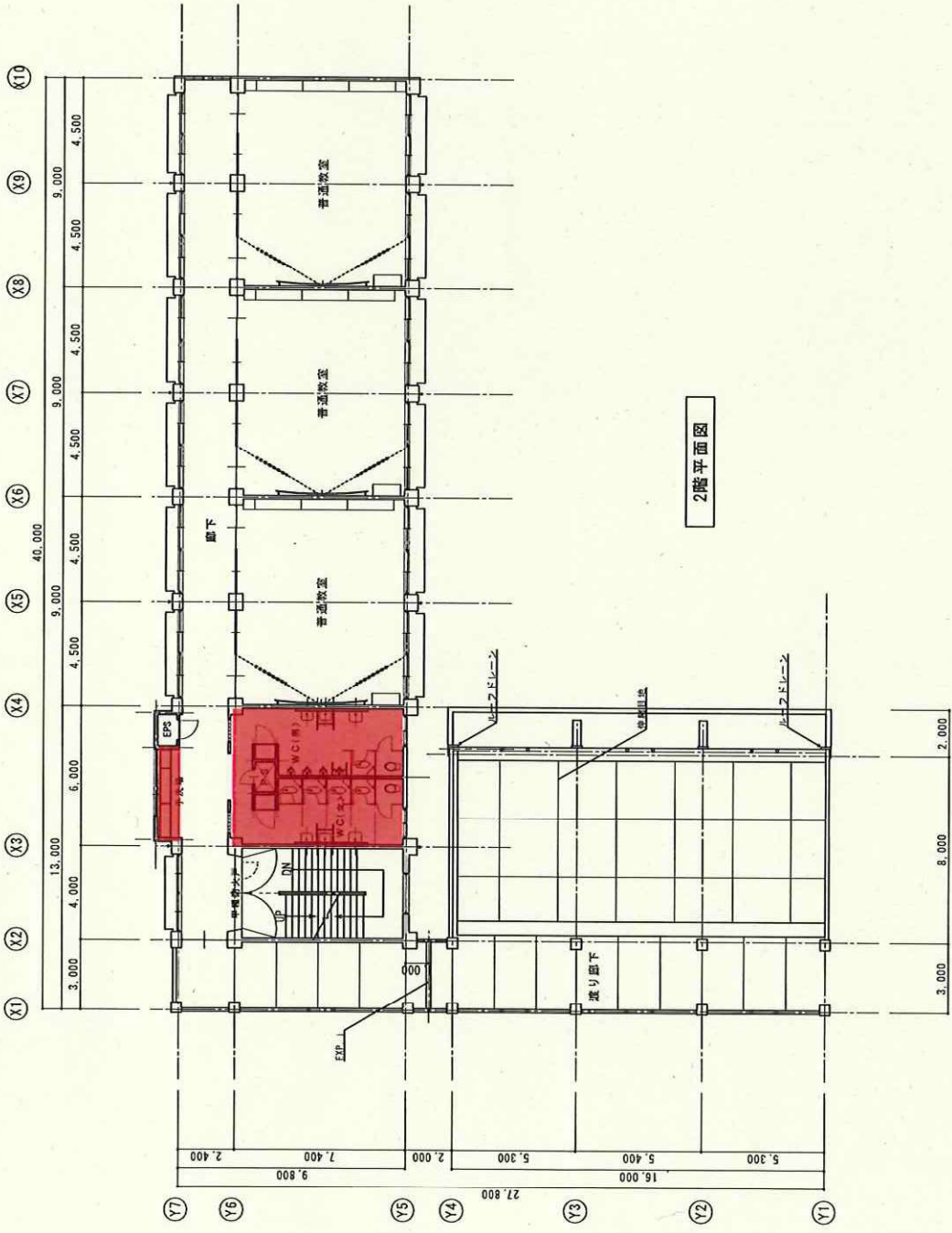




1 階平面図

特記事項	図	紙	用	尺	用	日	月	年	制作年月日	工事名称	図面名称	比例
									2023年 月	明石市立山手小学校 ⑨-1 (東校舎)	1階平面図	縮尺
												巻末

明石市都市局住宅・建築室營繕課



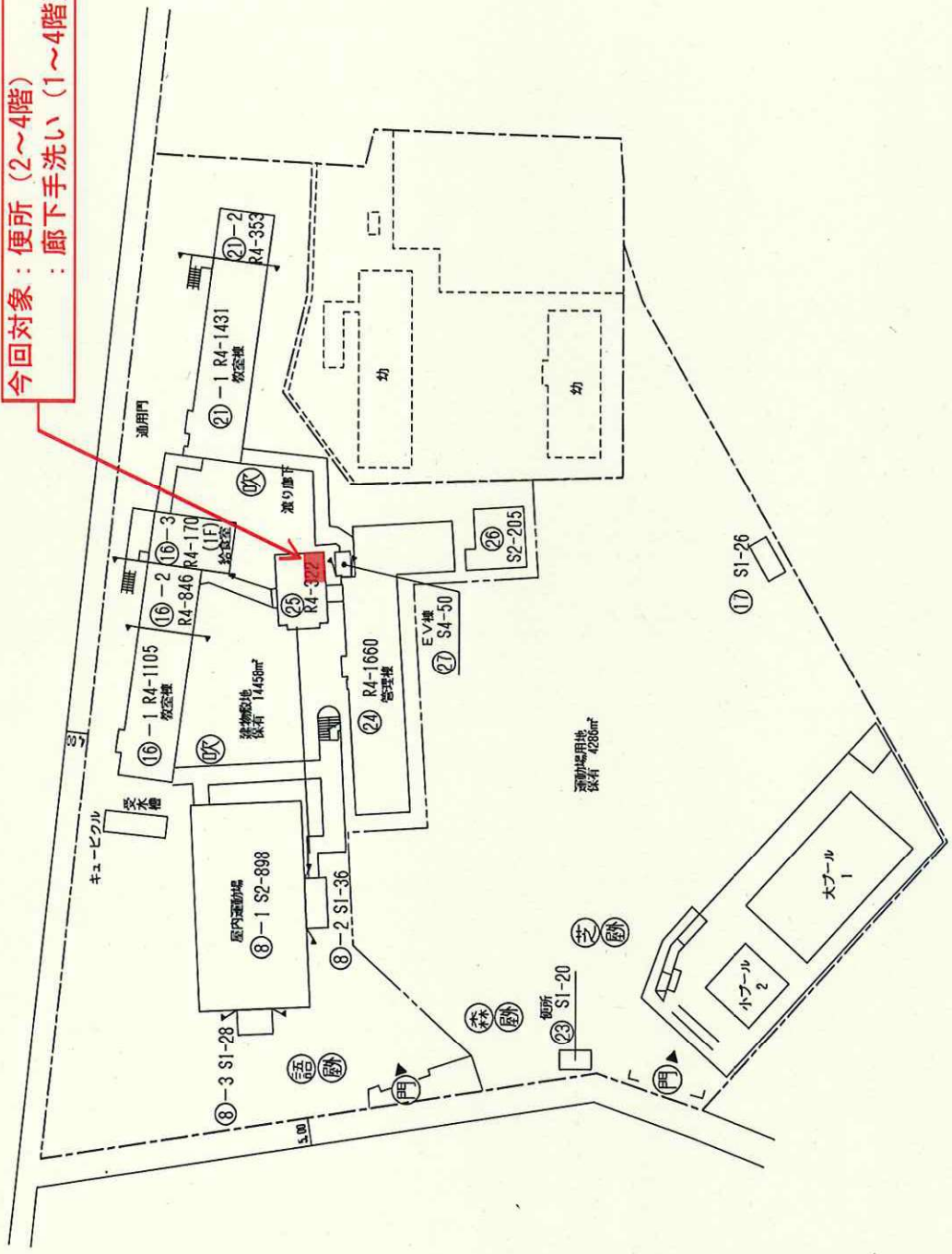
2階平面図

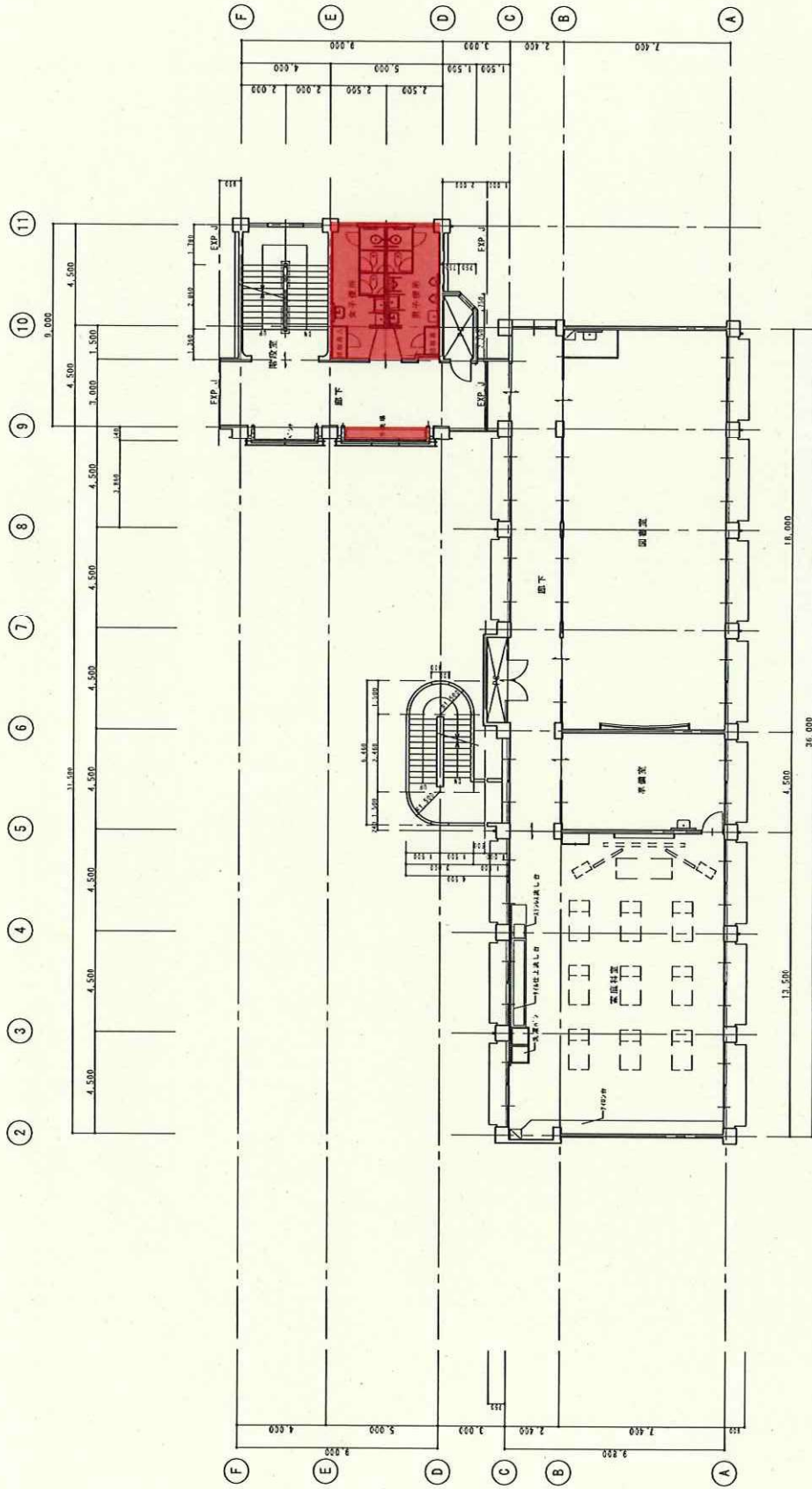
1345	市川 建築	1/100	2023年4月	2階平面図	明石市立山手小学校 ⑩ (北校舎)	10
制作年月日	2023年4月	図面名称	2階平面図	工程名称	明石市立山手小学校 ⑩ (北校舎)	10
明石市立山手小学校 ⑩ (北校舎) 2階平面図						

施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	1/1200	魚住 小学校	児童数	218	児童数(臨時)	0	児童数(学校)	114	児童数(合計)	332	615
--------	----	----------------------	--------	--------	-----	-----	---------	---	---------	-----	---------	-----	-----

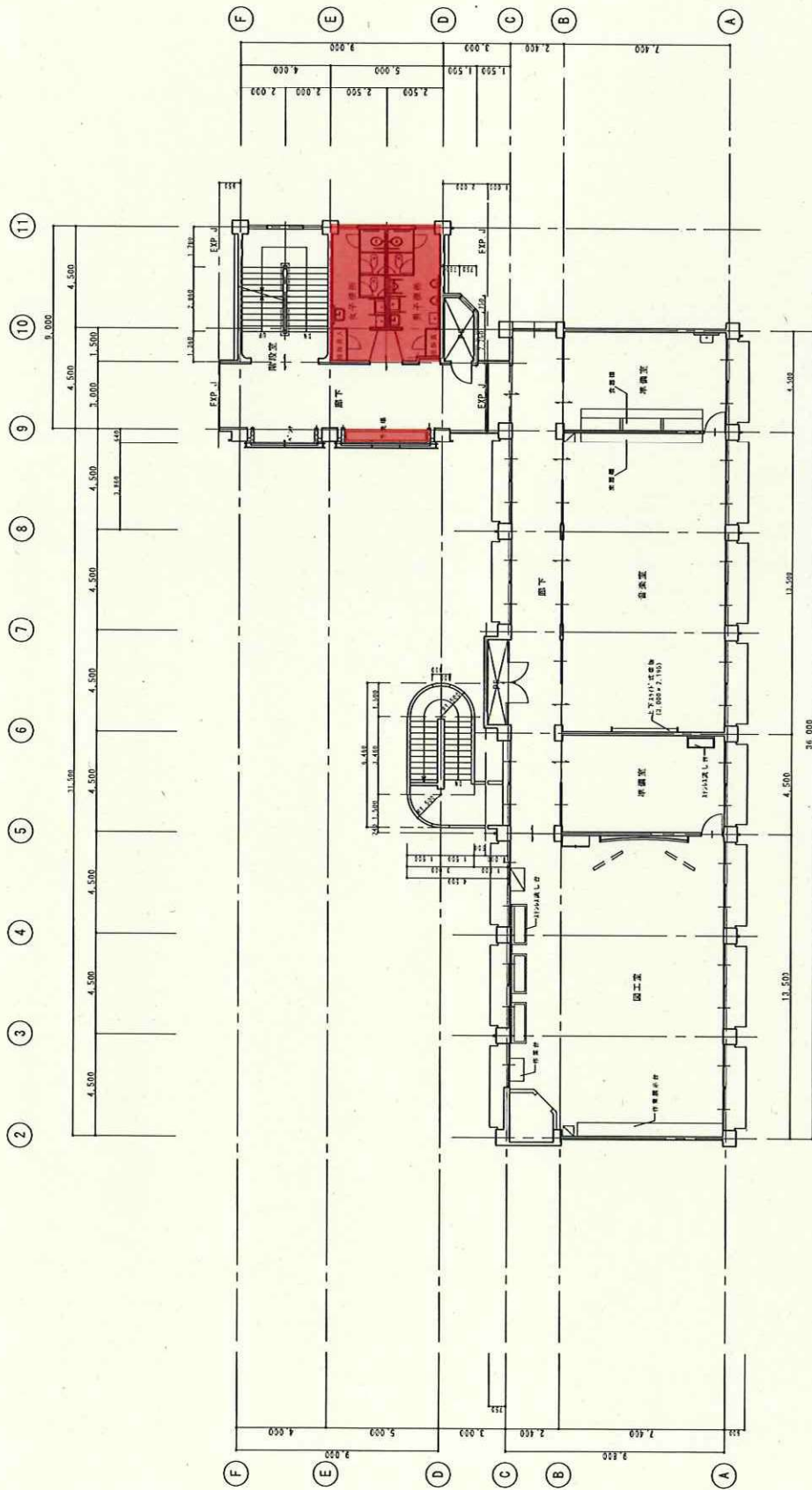
凡例
建物
未とりまわり建物
危険建物
借用建物
一時使用建物
他当該学校以外の建物
屋外教育環境整備事業によるもの
未完成建物
建物以外の工作物等
門・正門・通用門
温室
吹抜け渡廊下
簡易小屋
簡易な小規模構造物
山・山障
話し合いの広場

今回対象：便所 (2~4階)
：廊下手洗い (1~4階)





3 階平面図 1/100



4 階平面圖 1/100

圖名	4 階平面圖	圖號	4-01
比例	1/100	日期	2004.11.12
設計	...	繪圖	...
校名	明石市立西住小學校	校址	明石市西住
工程名	明石市立西住小學校 校舍	工程	4 階平面圖
製作者	...	校名	明石市立西住小學校
製作者	...	圖號	4-01
製作者	...	比例	1/100
製作者	...	日期	2004.11.12